

7・1 人材確保

2008年7月1日に設置した人材確保タスクフォース(TF)はトン数標準税制導入に伴う日本籍船増加に必要不可欠とされる、①更なる外航日本人船員(海技者)の確保、②外国人船員の承認海技資格取得制度の合理化・簡素化に対し総合的に取り組んできた。

一方、その後トン数標準税制は一部の外国籍船にも適用拡大されたが、外航日本人船員の数は2,000人程度、内航船員も28,000人程度で夫々10年以上横ばいが続いている。

2008年に同TFを設置した際に特段の活動期間は設けていなかったが、TFは緊急性の高い課題が発生した際に対応するため組成された短期的な組織であるため、当協会の規程全般見直しの機会を捉え、同TFの在り方を検討することとなった。

同TFの年間活動自体は、相手側(大学、高専、海技教育機構)の活動として既に計画されており当協会から一方的に活動取りやめることは困難なこと、既に設置から17年が経過しようとしているが同TFの目的が達成された状況とは言えず終了時期も見通すことはできない(≒恒常的な業務)こと等を鑑みた結果、同TFは2025年5月7日に解散を決議、今後の業務は労政幹事会に移管することとし同TFアンダーで活動している内航ワーキンググループ(WG)も同幹事会のアンダーに移動したうえで業務を継続することとなった。

7・1・1 日本人船員(海技者)の確保に関する活動

労政幹事会および内航WGは、船員教育機関(大学、高専、海技教育機構)等と連携し、優秀な日本人船員(海技者)の確保に向けた概略以下の広報活動等を行った。

【主な活動】

1. 商船系大学関係

(1) 学生向け講演会

・東京海洋大学

2025年7月18日、東京海洋大学海洋工学部海洋電子機械工学科2年生向けに、同年8月4日には同1年生向けに講演会を開催した。また、同年7月23日には同大学海事システム工学科の1年生向けに、同年10月10日には同2年生向け講演会を開催した。会員船社および当協会より派遣した海技者が海運業の概要等を説明し、学生との質疑応答を実施した。

・神戸大学

2025年6月20日、神戸大学海洋政策科学部の1～4年生向けに講演会を開催した。当日は当協会より派遣した海技者が海運業の概要等を説明し、学生との質疑応答を実施した。

・東海大学

東海大学海洋学部海洋理工学科航海学専攻2年生を主対象に秋学期に開講された「船舶運航概論」にて寄付講座を担当した。講座は対面にて行われ、会員会社、関係協会等の協力のもと、計10回の講座を受け持った。

(2)オープンキャンパスへの協力

・東京海洋大学

2025年7月27日、東京海洋大学海洋工学部(越中島キャンパス)講堂にて当協会より派遣した海技者が海事産業や船員の職業紹介、大学進学後のキャリアプランについて説明、その後質疑応答を行った。また、会場を教室(展示ブース)に移動して来場者との面談コーナーを開設、来場した高校生や保護者等からの質問に応えた。

・神戸大学

2025年8月7日、神戸大学海洋政策科学部(深江キャンパス)にて会員船社、および、当協会より派遣した海技者が海事産業や船員の仕事を紹介し、大学進学後のキャリアプランについて説明した後、質疑応答を行った。

(3)大学教授との情報交換会の実施

東京海洋大学および神戸大学の教授の方々との定期的な意見交換を実施した。乗船実習・訓練のあり方や商船系大学と海運業界の関係、会員船社が海技教育機構に寄贈する練習船等について情報交換を実施した。

2. 商船系高専関係

(1)5 高専合同進学ガイダンス

2025年7月26日に横浜および同年8月23日に神戸で中学生とその保護者、教師等を対象とした5高専(富山・鳥羽・広島・大島・弓削)商船学科合同の進学ガイダンスを開催した。

同ガイダンスでは、高専教員による商船学科の概要説明、全日本海員組合の協力のもと高専出身の航海士と機関士による講演、各高専それぞれの学校生活の紹介、および、各高専のブースでの質疑応答等を行った。

実施にあたっては、案内チラシやDMを作成し各地の中学校や関連機関へ告知するとともに、関係機関等ホームページへの記事広告掲載とSNSでの告知等の周知活動を行った。

(2)令和7年度次世代の海洋人材の育成に関する事業「海事・海洋分野の人材育成事業」への協力

2012年度に採択された高専5カ年事業「海事人材育成プロジェクト」に引き続き「次世代の海洋人材の育成に関する事業」が実施され、当協会も引き続き同事業に概要以下の協力を行った。

・高専運営委員会への参加

第1回運営委員会(2025年9月26日)、第2回運営委員会(2026年2月5日)に参加した。

・「高専教員が産業界の現状を学ぶFDの推進」への協力

2025年11月20日および21日に商船系高専教員向け研修会を実施。協力会社によるGHG削減対策やDXに関わる航行安全対策、DXや各種データ等を利活用した船舶

機器の故障防止措置および Remote Diagnostic Center での取り組み、サイバーセキュリティ対策等について講演頂いた。

また、内航 WG メンバー5 社および日本内航海運組合総連合会と高専教員との意見交換会も実施し「近年の学生・新入社員の行動傾向、現場適応の状況と課題」、「船員の働き方、キャリア形成」および「DX・GX の取り組み事例、学校教育の要望と教育現場の実際」について意見を交わした。

・海事キャリア教育セミナーへの協力

2025 年 12 月 4 日、富山高専で 1～3 年生を対象とした日本の海運や航海士・機関士の仕事について講演を行った。

・国立高専機構協議会への参加

2026 年 1 月 30 日、国立高専機構令和 7 年度国立高専における次世代の海洋人材の育成に関する協議会へ参加した。

・第 7 回高専・海事教育フォーラムへの参加

2026 年 2 月 6 日、次世代の海洋人材の育成に関する事業として「海事・海洋分野の人材育成」「海事・海洋広報活動」の内容を含む表記フォーラムに参加し、当協会も各校向けに提言を行った。

3. 海技教育機構関係

(1) 海技教育機構各校と内航船社の情報交換会

2025 年 6 月 10 日、2019 年度以来 6 年ぶりに表記を対面開催で実施。当日は海技教育機構本部、館山および口之津の海上技術学校、小樽、宮古、清水、波方ならびに唐津の海上技術短期大学校、海技大学校から 8 校の教員と当協会の内航船社 14 社から 24 名を含む総勢 40 名が参加し「船員の現状」、「JMETS 校の応募者」、「就職活動」などについて、忌憚のない意見交換を行った。

(2) 海技教育機構傘下各校での勉強会および意見交換会

2025 年 12 月 12 日、コロナ禍以来途絶えていた海技教育機構傘下各校での船種別勉強会および学校教員との意見交換会を国立清水海上技術短期大学校で開催。当日は当協会内航船社等 7 社 13 名が参加、Ro-Ro 船、石灰石専用船、ケミカルタンカー、LNG バンカリング船、セメント船および海洋調査船について説明した。また、同校教員との意見交換会では「コロナ禍前後の学生の性格」、「入学時の乗船希望船」、「女子学生」等について忌憚のない意見交換を行った。

(3) 練習船視察会に関する意見交換会

2026 年 1 月 31 日、海技教育機構協力のもと練習船（銀河丸）視察会を実施し、邦船社および海技教育機構との間で意見交換を行った。

(4)海技教育機構の委員会等への参画

海技教育機構の内部評価委員会、研究発表外部評価委員会、契約監視委員会、および、船員スキル定量化検討委員会などに参画し、同機構の活動に協力した。

4. その他

(1)海洋文化都市くれ海博 2025 に参加

2025年5月31日および6月1日、当協会は広島県呉市が主催する「くれ海博」に今年度も参加。海事PRブースへ出展するとともに当協会より派遣した海技者が海運の重要性等を説明、参加者との質疑応答を実施した。

(2)九州地区にて人材確保・育成に関する懇談会の実施

2025年7月4日(金)に当協会(内航委員会)と九州地区船員対策連絡協議会(会長:木許直樹 南光汽船株式会社 代表取締役社長)は共催で、「人材確保・育成に関する懇談会」を開催。出席の船員教育機関・内航海運事業者は若年船員の確保・育成に向けた率直な意見交換を行った。

(3)京都府宇治市南宇治中学校の職業講話に協力

2026年1月16日、表記中学校が自校生徒用に実施している職業講話に当協会が協力。当日は当協会より派遣した海技者が海運の重要性や船員の仕事ぶりについて説明、生徒との質疑応答実施やVRを通じて自動車船内部の様子 of 視覚体験を提供した。

(4)海事局主催「海事セミナー」への協力

2026年2月27日、国土交通省海事局が主催する「海事セミナー」に協力。将来の職業選択の1つとして子供達に海運業界への道も提示して頂くよう、関東近辺の児童養護施設の施設職員を対象に、関東運輸局、SECOJ および内航総連の各関係団体協力のもと、船員の魅力などを伝えるため今年度初めて開催。当協会も海技者を派遣し海運の重要性等を説明、参加者との質疑応答を実施した。

(5)船員養成機関等を紹介するフライヤーの配布強化

昨年度、同フライヤーは全国にある船員養成機関等を1つの資料に纏め、今後船員を目指す学生・社会人向けに関係教育機関の紹介を目的に作成し関係機関へ数千枚単位で配布した。今年度は一般向け常設配布箇所を増加した(明治丸記念ミュージアム、横浜みなと博物館、ミナトリエ、氷川丸、ふねしる、琴平海洋会館)。

(6)内航および外航の両船員紹介ポスター「先輩たちはいま!」の作成・配布

同ポスターは、卒業後に内航船社で活躍する若手船員を紹介し、学生に業界情報を伝えることを目的としている。今回内航ポスターの第8弾とともに今年度より外航版のポスターも第1弾として併せて作成、1月に完成し、海技教育機構各校や練習船、商船系大学や5高専等の教育機関および海事関連団体等へ配布を行った。

(7)商船系学生を主対象とした内航船社の企業紹介動画を当協会 HP に掲載

これまで商船系学生を主対象に内航船社を紹介する「内航海運オンライン合同企業説明会」を開催していたが、今年度から開催を取りやめ代替措置として当協会内航船社の各企業を紹介する動画を当協会 HP へ掲載。昨年度に同説明会用として撮影した動画に加え、新たな船社の動画も加えて特設サイトで公開。

7・1・2 外国人船員に対する承認試験制度への対応

1. 船舶職員実務能力確認

当協会は実務能力確認制度の対象国拡大のため国交省への働きかけを継続している。次の対象国の候補はロシアとなっているが、紛争等の影響で手続きが進まなかった。ロシアの承認手続き作業を開始して 5 年が経過し、紛争等の影響があるものの、認定する方向で国交省海事局と調整を継続している。

2. 機関承認制度

国土交通省海事局は、認定から 5 年を目途に機関承認校の現地調査等を行い、当該教育機関が必要な教育水準を維持していることを確認し、機関承認校の認定を継続することとしている。2025 年 11 月にはインドの TOLANI、MANET の継続審査を実施し、結果、両校の認定継続が認められた。2026 年度はインド既存校 1 校 (VELS) の継続審査と会員船社要望の新規校(HIMT, AMET, GANPAT)の新規認定に向けて取り組む。

3. SECOJ による新規無線講習の実施

2025 年度も例年同様、年 8 回の承認試験及び SECOJ 審査計画等を実施した。

SECOJ による無線講習の自営化を図り、2025 年度下半期計 4 回については SECOJ 開催の無線講習が行われた。従来の日本無線協会の講習と同様な修了試験合格率を確保した。

SECOJ 確保の無線講師も長くは出来ない状況であり、2026年度は、船社の船長による無線講師へ順次切り替えを進め、長期にわたって安定的な運営を行う。

7・1・3 船員養成・就業拡大に向けた訴求強化戦略策定検討チーム(国交省海事局)

海技人材の確保のあり方に関する検討会にて、船員不足の深刻化等の環境変化を踏まえ、我が国の国民生活・経済を支える海上輸送を、将来にわたって安定的に確保していくためには、その担い手となる海技人材の確保の今後のあり方として、5つの方向性に沿って対応策を講じていくことが必要であると取りまとめられた。

そのうちの1つである、「海技人材の養成・就業拡大に向けた訴求強化」では、海技人材の担い手となるための養成を受け就業していく者の拡大を図るため、官労使が一体となって情報発信等を強化することとし、「船員養成・就業拡大に向けた訴求強化戦略策定検討チーム」を2025年4月に立ち上げた。参加メンバーは海運労使、官学および有識者で構成された。

2026年2月までに3回の検討会および、実務者レベルでの意見交換会として3度のWG

が実施され、訴求対象別に以下の訴求強化戦略を取りまとめた。

(i) 船員に関心がある層に向けた取組

体験乗船会などのイベント情報について、国で把握し日本海事広報協会の WEB サイトに集約し、主なイベント情報に誰もが一元的にアクセスできる環境整備を図る。併せて、各団体が作成している主な動画や発行物についても、同協会の WEB サイトを通じてアクセスできるようにする。

(ii) 船員についてよく知らない、船員への関心が低い層に向けた取組

学校の授業の中で、取り上げてもらうことにより、学生に船員という職業について知る又は再認識する機会を作ることが効果的である。特に小中学校では、職業調べという授業があるため、学校又は学年単位で、当該授業の中で取り上げてもらえるよう取り組んでいく。また、そのために必要な副教材等については、日本海事広報協会など、多くの知見と関連教材を有する団体と連携して対応する。

また、マスメディアを通じた不特定多数向けの情報発信も効果的な手法であるが、費用面での課題もあるため、如何にマスメディアに取り上げてもらえるかの工夫が必要である。全国放送でなくとも、ローカル放送の枠で取り上げてもらえるよう、地域で工夫して取り組んでいくことが重要である。

(iii) 水産高校への進学対象者に向けた取組

水産高校の全国団体には、海事産業の次世代人材育成推進会議への参加を促す。同時に、個別の水産高校単位では、各地域に設置されている人材確保・育成推進協議会に参加している学校もあるが、地域によって対応が異なることから、全ての地域において、関係する水産高校に協議会への参加を促していくこととする。

(iv) 転職者に向けた取組

独立行政法人海技教育機構が本年中に新たに短期養成コースを設ける予定であるため、日本船員雇用促進センターと連携して、その周知・活用を図る。併せて、雇用保険の被保険者期間を有する方には、海技教育機構の海技大学校や海上技術短期大学校などの受講費用の一部を保険給付として受けられる制度があるため、こうした制度について転職者への周知を強化する。

また、国では、海運事業者が陸上の転職希望者にリーチできる機会を創出するため、ハローワークと地方運輸局等におけるモデル連携事業に取り組んでいるが、さらに同センターと連携したマッチングセミナーの開催等についても新たに実施する。

(v) 女子学生に向けた取組

女性のライフステージに応じた勤務形態を用意している企業もあるため、そうした企業のキャリアパスや船内作業の自動化などの労働環境改善の取組等を示すことにより、女性が活躍できる職場である旨の情報発信を強化し、女子学生の海上就職率の向上を図る。

訴求強化の実施については、日本海事広報協会、海技教育財団及び日本船員雇用促進センターの協力を得て、既存の取組を拡充するとともに、本戦略に基づく新たな取組をこれ

らの関係団体と連携して実施することとしている。必要な予算については、各団体の予算の組み換えなどを行うことにより、各団体の支援を受けながら来年度から実施する。この他、海での体験活動に関心のある青少年が多く参加している日本海洋少年団連盟との連携強化を図ることとする。

【統一訴求内容】

アピールすべき船員像として、船員は、海と社会をつなぐプロフェッショナルであり、多様な働き方と新技術のもとで、使命感を持ち、日々専門性を磨きながら、国民生活を支え続ける存在とし、以下の4点を共通認識として持ちながら、対象者や場面に応じて、効果的に発信を行っていくことが適当と考えている。

① 社会的使命

- ・ 船員は、我が国の経済、国民生活に不可欠な海上輸送を支えている存在であり、なくてはならない仕事である。また、離島航路は地域の足であり、地域社会を維持するために船員はなくてはならない仕事である。

② 特殊な環境を踏まえた待遇

- ・ 魅力的な給与水準であり、一般的に、陸上より給与が高い。

③ 高い専門性や資格の希少性

- ・ 航海士、機関士になるには資格が必要であり、取得すれば就職に困らない。

④ 選択可能な働き方

- ・ 船種によって多様な働き方がある。例えば、4か月乗船して、その後まとめて2か月の休暇を取る外航船での働き方、3か月乗船して、その後まとめて1か月の休暇を取る内航船での働き方がある。
- ・ また、陸上勤務のように、平日は運航し、シフトによって週末に休日を取れる離島旅客船での働き方がある。また、主に湾内で業務を行うタグボートでの働き方は、通勤勤務が可能である。

本戦略を確実に実施していくためには、PDCA サイクルにより継続的な改善を図ることが重要である。本戦略については、「海事産業の次世代人材育成推進会議」の広報戦略の一環と位置付けており、各地域の「人材確保・育成推進協議会」において、地域の関係機関と連携して本戦略を実施していくこととしている。取組結果については、毎年度評価を行い、必要に応じ、本戦略を見直しながら、改善していくこととしている。

以上